



少量危險物保管庫

**第四類引火性液体を安全に保管出来る商品！
社会のコンプライアンス順守に役立てる商品！**



信頼をサポート！

法令順守、天災・災害時の安全確保、作業環境の保全、近隣への安心・安全の配慮

- 「消防法」で指定された「危険物」を取り扱えます。
- 種別では「第4種」の「引火性液体」を取り扱えます。
- 「引火性液体」は右記のように分けられます。

- | | |
|----------|----------------------------------|
| 1.特殊引火物 | ジエチルエーテル、二硫化炭素、アセトアルデヒド、酸化プロピレン等 |
| 2.第1石油類 | ガソリン、ベンゼン、トルエン、メチルエチルケトン、酢酸エチル等 |
| 3.アルコール類 | メチルアルコール、エチルアルコール等 |
| 4.第1石油類 | 灯油、軽油、キシレン、クロロベンゼン等 |
| 5.第1石油類 | 重油、クレソート油、アニリン、ニトロベンゼン等 |
| 6.第1石油類 | ギヤー油、シリンドー油等 |
| 7.動植物油類 | 動物の脂肪、植物の種子、果肉から抽出されるもの |

※危険物保管庫の設置につきましては、所轄消防署との事前協議が必要です。

【メリット】

- ・ユニット式で、短時間で設置可能
- ・最初から全て必要な物は、標準で付いていて 轄消防署からの許可も取り易い！



こんな現場で
大活躍！

各種工場・自動車整備工場・塗装業者・JR
電力会社・学校・官公庁・病院

よりきめ細かなネットワークで地域に貢献。
各種最新鋭建設機械、器具等レンタルします。

太陽建機レンタル株式会社

本社：静岡県静岡市駿河区大坪町2-26
TEL(054)-284-3111 FAX(054)-280-0078
<https://www.taiyokenki.co.jp>



太陽建機レンタル株式会社
ウェブサイト

お問い合わせ・ご用命は